

台東区介護支援専門員研修等 受験・受講費用助成事業

介護支援専門員研修等を受験又は受講する方、及びその費用を負担した事業者に対し、当該費用の全部又は一部を助成します。

■ 助成要件

■ 申請の時点で次の要件を満たしている必要があります。

○助成対象者(個人)⇒助成の対象となる試験及び研修を令和6年4月1日以降に受験又は受講し、かつ修了した方で、区内の介護サービス事業所において、現に介護支援専門員の資格を活用した業務に従事する又は今後資格を活用する見込みのある方

○助成対象事業者(法人)⇒助成対象者(個人)に係る助成の対象となる研修の受講料を全額負担した介護事業者で東京都が実施する「介護支援専門員法定研修受講料補助金」(以下「東京都補助事業」という)の交付を受けた介護事業者

■ 助成対象研修等

- (1)介護支援専門員実務研修
(実務研修受講試験費用も含む)
- (2)介護支援専門員専門研修
- (3)介護支援専門員再研修
- (4)介護支援専門員更新研修
- (5)主任介護支援専門員研修
- (6)主任介護支援専門員更新研修



■ 提出期限

○助成対象者(個人)

⇒助成対象となる研修等終了後1年以内

○助成対象者(法人)

⇒東京都が実施する「東京都補助事業」の交付確定から6か月以内

■ 助成金額

○助成対象者(個人)⇒助成対象となる研修等の費用のうち、助成対象者が現に支払った額。(ただし他からの助成金や補助金等の支給を受けている時はその受給額を差し引いた額とする。)

○助成対象者(法人)⇒助成対象者(法人)が負担した対象費用の総額から「東京都補助事業」において助成を受けた金額を差し引いた額とする。

■ 申請書類

○助成対象者(個人)⇒①個人用申請書(第1号様式) ②介護支援専門員研修等研修修了証明書の写し ③介護支援専門員証等の写し ④受験料又は受講料の領収書 ④本人確認書類

○助成対象者(法人)⇒①事業者用申請書(第2号様式) ②「東京都補助事業」の実績報告書・実績報告書内訳・確認書・確定通知書の写し ③助成対象者全員分の介護支援専門員証の写し等

問合せ先:台東区 福祉部 介護保険課 事業者担当 電話 03-5246-1243